第１２８号議案

指定管理者の指定について

上記の議案を提出します。

令和７年１１月２５日

提出者　中野区長　　酒　　井　　直　　人

（提案理由）

図書館の指定管理者を指定するに当たり、議決の必要がある。

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第３項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

１　公の施設の名称

中野区立中央図書館、中野区立野方図書館、中野区立南台図書館、中野区立鷺宮図書館、中野区立江古田図書館、中野区立上高田図書館、中野区立中野東図書館、中野区立中央図書館みなみの小学校分室、中野区立中央図書館美鳩小学校分室及び中野区立中央図書館中野第一小学校分室

２　指定管理者

東京都中野区弥生町二丁目８番１５号

ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体

３　指定の期間

令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで